

◎『SNSに関する法律違反』、やっていませんか？

かかわっていませんか？ 本当にだいじょうぶですか？

被害を受けていませんか？ 迷惑を受けていませんか？

●毛里田中生ではないと願いますが、自分ではない他の人の名前を勝手に使ってその人になりますまし、その人が言ってもいないことを言っているとか、やってもいないことをやっているとか、かなりひわいなことを書き込んだりしている人がいるそうです。

また、他の人になりすましていなくても、こういった文章やひぼう中傷を書き込んでいる人もいるそうです。

○勝手に名前を使われて、被害を受けている生徒がいます。

こういった文章が送られてきて、とても嫌な気持ちや怖い思い、迷惑を受けている生徒がたくさんいます。

誰がやっているかわかりませんが、『これは、犯罪です。』
警察の捜査が入ることも考えられます。生徒だけではなく、
あなた自身のためにも、もう二度とやらないでください。

またこういった書き込みを他の人に拡散したり、他の人のうわさを広げたりしている人も同じです。これも人を大変悲しませるとても危険な行為です。絶対にやめてください。

○こういったことが起こっていることを先生に報告してくれる生徒がたくさんいます。ありがとうございます。ただ、学校は警察ではありませんので、個人のスマホ等を見たり、やっている人を特定したりすることはできません。ごめんなさい。

『SNSのことで困っている人は、太田警察署 33-0110
に相談してください。被害届を出すこともできます。』

◎保護者の皆様も生徒のSNS被害・加害に十分ご注意ください。

三者面談、大変お世話になります。※車は校庭に駐車願います。

「おせのかみさま」で子どもをネット犯罪から守ろう！

ゲーム機でも被害に！

女子小学生は、インターネット接続可能な携帯ゲーム機のゲーム内で女子高校生になりました男と知り合った。男は、自分と偽り、女性の裸の画像を送信し「あなたの写真も送って」と要求してきた。女子小学生は、断り切れず自分の裸を撮影し、画像を送信してしまった。

児童ポルノ(製造)被害

「おくらない」～写真を送らない～

- 写真を要求するような人を信じてはいけません！
- 一度流出した画像は回収できません。ネット空間に拡散します。
- 断ったり、無視できない時は保護者に相談しましょう。

位置情報・背景などで場所が特定される！

女子高校生は、インターネット上に自宅の写真や通学する高校などの個人情報を投稿した。その後、見知らぬ男性から、自宅や学校周辺などでつきまとわれる被害を受けた。

ストーカー被害

「のせない」～個人情報をのせない～

- 交流サイト（SNS）等ネットにのせたメッセージ、写真等から、個人情報を見つけられ、悪用されることがあります。
- 安易に写真を送信・公開してはいけません。

フィルタリングで子どもを守ろう！

男子中学生は、アダルトサイトを閲覧したいという理由からフィルタリング設定を解除した。ワイヤレス画像の投稿サイトを見ているうちに、のめり込んでしまい勉強が手に付かなくなってしまった。

健全な発育の阻害

「みない」～有害サイトを見ない・見せない～

- ネットには、有害で危険な情報があふれています。
- 子どもを守るためにフィルタリングを設定しましょう。
- 法律により、18歳未満の青少年が使う携帯電話・スマートフォン等にはフィルタリング設定が義務付けられています。

青春を蝕むネット依存症！

男子高校生は、無料通話アプリに熱中し、連日のように食事中はおろか入浴中、深夜に至るまで友達とのメッセージのやり取りに夢中になり、ついには睡眠不足で体調を崩し、学校の勉強や部活動について行けなくなってしまった。

ネット依存症

「まもる」～時間などのルールを守る～

- メッセージアプリやゲームに熱中し、体調を崩す、成績が下がる、また、ゲームの課金で大金を使った等のケースが増えています。
- 利用する時間・場所、ゲーム等の利用料金など家庭のルールを作り、保護者が子どものネット利用を見守りましょう。

睡眠薬で眠らされて…

女子中学生は、ID交換掲示版サイトで知り合った男からライブに誘われ会いに行き、車内で男から睡眠薬入りのジュースを飲まされ、眠っている間にわいせつな行為をされた。

準強制性交等被害

「ぜつたいあわない」～絶対会いに行かない～

- ネットで知り合った人に会いに行くのは大変危険です！トラブルが増加しています。
- 「自分だけは大丈夫」「信用できそうな人だから」というのは危険です。

ネットいじめも犯罪です！

男子中学生らは、同級生を無料通話アプリのグループ内において、悪口や脅しのメッセージを送るなどのいじめを繰り返した上、約10回にわたって合計5万円を恐喝した。

恐喝【10年以下の懲役】

「かきこまない」～悪口等を書き込まない～

- 悪口や脅しの書き込みは、名誉毀損、脅迫や恐喝などの犯罪になることがあります。人を傷つけるような書き込みは止めましょう。
- 「学校に爆弾をしかけた」等の投稿も犯罪です。

子どもが誘っても犯罪！

女子高校生は、インターネット上の出会い系サイトに「16歳女子高校生です。下着とデート売ります。5,000円から取引します。」等と書き込んだ。

出会い系サイト規制法違反(禁止誘引行為) 【100万円以下の罰金】

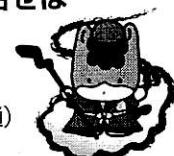
「さがさない」～出会い系を探さない～

- 出会い系サイトに異性を誘う書き込みをすることは、子どもでも違法です。
- 出会い系サイト以外の交流サイト（SNS）にも、子どもを誘い出すことを狙う悪い人が沢山います。ネットで見ず知らずの相手との出会いを探してはいけません。

「おせのかみさま」に関するお問合せは…

群馬県生活こども部
児童福祉・青少年課

☎ 027-897-2966 (直通)



少年に関する悩み事のご相談は…

群馬県警察本部生活安全部
子供・女性安全対策課
(少年サポートセンター係)

☎ 027-221-1616
(相談電話)

